令和７年４月１日改定

ケアハウスやまぼうし　重要事項説明書

当事業者が、事業所の概要や提供されるサービスの内容に関し、あなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

１、事業者の概要

開設者の名称	社会福祉法人　博友会
主たる事務所の所在地	静岡県御殿場市川島田字南原２７０番地
電話番号	０５５０―８２－７６０１
代表者職	理事長
代表者氏名	土田　博和

施設の名称	ケアハウス　やまぼうし
施設の所在地	静岡県沼津市足高２５１番地の７
電話番号	０５５―９２５－２６６０
施設長氏名	神戸　駿
交通の便	富士急行　運動場前バス停より徒歩１分

２、施設の概要

定　員	６０人　　混合型
居　室	○個室　　６０室　　１５．９９～１６．７５㎡ ○２人室　　０室
共同生活室	１階　　２か所（混合型） ２階　　２か所（混合型） ３階　　２か所（混合型）
浴　室	○ 個別浴槽　　６か所 ○ 機械浴槽　　１か所
その他の設備	○ 地域交流室 ○ 介護看護職員室 ○ 宿直室 ○ 喫煙室 ○ 洗濯室 ○ 寝台用エレベーター ○ 荷受用エレベーター

３、施設の従業者の配置と職務

職　　種	職 務 内 容	員　　数
施設長	総括	１人　（常勤）
生活相談員	生活相談、助言、支援	１人　（常勤）
介護職員	日常生活の支援、援助	１人　（常勤）
事務員	庶務、会計業務	１人（非常勤）

４、施設の運営方針

６０歳以上の方で、高齢等のため独立して生活するには不安がある方に、入居者の特性に配慮した住みやすい住居を提供します。

入居者の意思及び人格を尊重し、明るく心豊かな生活が出来るよう、常にその方の立場に立って相談及び援助、食事の提供、余暇活動の援助を行います。

５、サービスの概要

基準サービス

サービスの種別	内　　容
食事	栄養士の指導に基づく献立表により、栄養と入居者の身体状況に配慮した食事を提供します。お食事は各ユニットの共同生活室でとっていただきます。食べられないものやアレルギーがある方は事前にご相談ください。身体状況などで食事の形態を変更したい方はお申し出ください。
入浴	１階・２階・３階に個別浴室が２か所ずつあります。準備、掃除は職員が行います。（原則として月曜日～土曜日（祝祭日を除く））男女入替え制で、入浴時間は浴室の入り口に掲示します。 ※入居者に対する個別の入浴介助は原則として行いません。
健康管理	入居者の健康管理を確保するため定期的に健康診断を受ける機会を提供します。 入居者から健康に係る相談を受けたときは、速やかに医療機関等の紹介など必要な援助を行います。
介護・栄養相談	入居者またはその家族に対して、各種相談に応じるとともに、余暇の活用及び在宅福祉サービスの活用など必要な助言その他の援助を行います。
緊急時の対応	入居者は、身体の状況の急激な変化等で緊急に職員の対応を必要とする状態になった時は、昼夜を問わず２４時間いつでもナースコール等で職員の対応を求めることができます。 職員は、ナースコール等で入居者から緊急の対応の要請があった時は、速やかに適切な対応を行います。 入居者が、予め近親者等緊急連絡先を届け出ている場合は、職員は医療機関への連絡とともに、その緊急連絡先へも速やかに連絡を行います。

６、利用料

当施設は、老人福祉法に定める軽費老人ホーム（ケアハウス）に位置付けられているため、居住に要する費用（家賃）、サービスの提供に要する費用、生活費（食費含む）が必要になります。

（１）居住に要する費用

入居一時金　　なし

居住費　　２２，０００円／１月

（２）サービスの提供に要する費用

施設の維持・運営のための費用で、老人福祉法にて金額が規定されています。法改正がされた場合には金額が改定されます。金額は入居者の前年収入から、必要経費（租税、社会保険料、医療費等）を差し引いた金額によって下記の通り区分されます。

対象収入による階層区分	事務費
１，５００，０００円以下	１０，１００円
１，５００，００１～１，６００，０００円	１３，１００円
１，６００，００１～１，７００，０００円	１６，１００円
１，７００，００１～１，８００，０００円	１９，２００円
１，８００，００１～１，９００，０００円	２２，２００円
１，９００，００１～２，０００，０００円	２５，２００円
２，０００，００１～２，１００，０００円	３０，３００円
２，１００，００１～２，２００，０００円	３５，４００円
２，２００，００１～２，３００，０００円	４０，４００円
２，３００，００１～２，４００，０００円	４５，５００円
２，４００，００１～２，５００，０００円	５０，５００円
２，５００，００１円以上	５１，８００円

（３）生活費（食費含む）

食事代及び共用部分の光熱水費に充てる費用で、老人福祉法にて金額が規定されています。法改正がされた場合には金額が改定されます。４月～１０月を通常期とし、１１月～３月は冬期として暖房費が加算されます。外泊または入院等で欠食され、かつ欠食届けが出されていた場合、食材料費朝食１６０円、昼食２９０円、夕食２３０円を返金します。

通常期　　４８．７６５円／１月

冬季　　５０．９１５円／１月

（４）特別なサービスに係る費用

サービスの種類	内　　容	利用料金
おむつなどの提供	ご希望に応じて提供します。	実　費
日常生活用品費	日常生活品（ティッシュ、歯ブラシ、石鹸など）の購入代金でご利用者に負担していただくことが適当であるものに係る費用です。	実　費
理髪・美容	理美容師の出張によるサービスを受けられます。	カット　2,040 円 顔剃り　1,020 円 シャンプーブロー　1,224 円 毛染め(ｶｯﾄ･SB 込み)　6,120 円 パーマ(ｶｯﾄ・SB 込み)　7,140 円
貴重品管理費	ご利用者の希望により、預貯金通帳その他の貴重品の管理・保管・出納を行います。	1,000 円／月
洗　濯	職員が施設の洗濯機を使用して洗濯を代行する場合。（あらかじめ洗濯ネットを購入して頂きます） ご自分で洗濯をされる場合は施設の洗濯機をご利用できます。（洗剤等は自己負担になります） 外部クリーニングを利用された場合の料金は、ご利用者負担になります。	600 円／１ネット １回量は施設指定の洗濯ネットに入る量
リネン（寝具）クリーニング	週１回のリネン交換は無料です。（シーツ・掛布団カバー・枕カバー） マットレス・マットレスカバー・掛布団・枕・防水シーツを失禁等で交換した場合は、別途費用をいただきます。 また２年に１回、マットレス（3 枚 1 組）とマットレスカバーの交換を必ず行います。 費用はご利用者負担になります。	【失禁等で交換時】 マットレス（3 枚 1 組）　880 円/1 枚 マットレスカバー　550 円/1 枚 掛布団（夏用）　2,200 円/1 枚 掛布団（冬用）　2,750 円/1 枚 枕　550 円/1 個 防水シーツ　330 円/1 枚 【2 年に 1 回交換時】 マットレス（3 枚 1 組）　715 円/1 枚 マットレスカバー　165 円/1 枚

協力医療機関以外への受診の付添	医療機関への受診の付添、送迎をいたします。 市外への医療機関への通院はご家族での対応をお願いします。 タクシーをご希望の場合は施設で手配いたします。利用料金はご利用者負担になります。協力医療機関への通院時の送迎、付添は基本サービスに含まれます。	付添 日中　750円／30分 夜間帯(17時半～翌8時半) 1,000円／15分 施設送迎車利用 市内　1,500円/片道 市外近隣 (長泉町・清水町・三島市・裾野市) 2,000円／片道 市外遠方 (富士市・御殿場市・伊豆の国市) 3,000円／片道 免許センターバス停まで 300円／片道
医師からの説明受け	ご利用者様が受診せず、職員のみが医師から説明を受けた場合にご負担いただきます。	1,500円／1回
外出同行・援助	個別のご希望に応じて外出時の同行援助を行います。 タクシーをご希望の場合は施設で手配いたします。利用料金はご利用者負担になります。	外出同行・援助 750円/30分 施設送迎車利用 市内　1,500円/片道 市外近隣 (長泉町・清水町・三島市・裾野市) 2,000円／片道 市外遠方 (富士市・御殿場市・伊豆の国市) 3,000円／片道 免許センターバス停まで 300円／片道
買い物代行	ご利用者の希望により買い物の代行を行います。（沼津市内に限る） また、インターネットでの買い物（アマゾン・セブンミール等）も代行いたします。	500円／1箇所につき （ガソリン代含む）

イベント・小旅行・買い物ツアー	ご希望者を募って行うイベント、小旅行、買い物ツアーに参加される場合、それに要する経費をご負担いただきます。	実　費
クラブ活動など	ご利用者の趣味やご希望に合わせて実施するクラブ・サークル活動などで使用する材料費です。講師謝礼分を含みます。	実　費
支払い手続き代行	郵便局、銀行、コンビニエンスストアでの支払い、メール便、小包発送などの代行を行います。	500 円／1 回 （ガソリン代含む）
薬剤受け取り	調剤薬局への薬の受け取りの代行を行います。（沼津市内に限る）	500 円／1 回 （ガソリン代含む）
郵便・宅配物の預かり		無料
来訪者対応		無料
施設駐車場利用料	自家用車をお持ちの方は施設駐車場をご利用いただけます。（数に限りがございます）	3,000 円／月

（５）その他のご利用者負担

居室の光熱水費	電気料金―各個室で使用した電気料金は自己負担です。（個別メーターにより検針します。） 水道料金―基本料金のみ自己負担となります。
電話	携帯電話のご利用をお願いします。
新聞購読	個人的な購読は販売店との直接契約をお願いします。
施設設備の破損	業者の見積もりと請求に基づき、実費をご負担いただくことがあります。
退去時の清掃・原状回復費用	ご退去時に居室の清掃及び入居時の原状回復のための費用をご負担いただきます。

７、料金の支払い方法

あなたが、当施設に支払う利用料金は、月ごとの精算払いとします。ご利用いただいたサービス利用料金の請求書は、翌月１０日に発送となります。お支払方法は口座自動引落となります。口座自動引落開始までは、振込にてお支払下さい。万が一、口座より引落ができなかった場合も、振込にてお支払下さい。尚、振込手数料はご利用者負担となります。

８、当施設利用の際の留意事項

来訪・面会	面会時間は 8 時 30 分から 19 時とさせていただきます。 来訪者は必ず面会簿にご記入ください。
外出・外泊	外出・外泊の際は、事前にお申し出ください。宿泊先及び帰宅日時、食事の欠食などをお知らせください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損などが生じた場合、弁償していただくことがあります。居室の清掃、日常的な維持管理は利用者で行ってください。 居室のごみ、廃棄物については、利用者が定められた場所まで運搬することを原則とします。
利用者留意事項	利用者は、相互に親睦と信頼を深め、良き隣人として融和し、他人の人権を無視するような言動が無いよう気を付けてください。

利用者留意事項	許可なく他のご利用者の居室に立ち入らないようにしてください。 テレビ、ラジオ等音響機器の夜間における使用は、他の利用者の迷惑にならないようボリュームを落としてご利用ください。 入浴に際しては、他の利用者も利用することを考え、清潔の維持に留意してください。 施設内での他のご利用者に対する宗教活動は及び政治活動、営利活動はご遠慮ください。 喫煙室以外は禁煙です。
食事	食事が不要な場合は、事前に欠食届けを提出してください。期日（朝食―前日１５時まで、昼食―当日９時まで、夕食―当日１４時まで）までに届け出があった場合は、欠食分の返金をいたします。
所持品の管理	所持品の持ち込みは最小限にお願いします。ご本人の自己管理を原則とします。必要時貴重品管理サービスを御利用ください。 火災、事故の危険がある物品の持ち込みはご遠慮ください。
施設内禁止事項	けんか、口論、泥酔、薬物乱用等他人に迷惑をかけること。 宗教、習慣等により、自己の利益のために他人の自由を侵害したり、他人を排撃したりすること。 指定した場所以外で火気を用いること。 施設の秩序、風紀を乱し、又は安全衛生を害すること。 故意又は無断で、施設もしくは備品に損害を与え、またはこれらを施設外に持ち出すこと。 施設内へのペットの持ち込み及び飼育。

９、協力医療機関

医科　沼津市高砂町２－５　　フジ高砂クリニック

歯科　沼津市若葉町１７－２７　植松歯科医院

１０、非常災害対策

消防法に規定する消防計画及び風水害、地震等の災害に対処する計画を策定し、防火管理者を設置して非常災害対策を行います。

消防用設備	スプリンクラー設備 非常放送設備 誘導灯及び誘導標識	自動火災報知設備 避難器具すべり台 消火器
消防計画	消防署への届出 防火管理者 避難訓練・通報訓練	平成２７年２月２６日 土屋　靖臣 月１回　消火訓練　年２回

１１、事故発生時の対応

① サービスの提供により､事故が発生した場合には､速やかに入居者の家族等に連絡を行うとともに、必要かつ適切な措置を講じます。

② 事故の状況及び事故に際して採った処置について記録し､施設管理監督者である沼津市及び静岡県に報告します。

③ 施設サービスの提供によって、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を行います。

④ 施設内委員会において、その分析を通じた改善策を検討するとともに、従業者に再発防止を周知徹

底する体制を整備します。

１２、苦情処理

当施設の利用に関するご相談・苦情、及び施設サービス計画に基づいて提供する各サービスについてのご相談・苦情を承ります。苦情申し出者は、苦情を申し立てたことにより、何らかの差別待遇を受けません。

また、「意見箱」を１階事務室前に設置していますので、お気軽にご利用下さい。

苦情受付担当者　　石渡　征子
　　電話　　０５５－９２５－２６６０
苦情解決責任者　　神戸　駿（ケアハウスやまぼうし　施設長）
　　電話　　０５５－９２５－２６６０
第三者委員　　土屋　一成
　　電話　　０５５－９２３－８８２３
第三者委員　　多久島　健二
　　電話　　０５５－９２２－４９８０

このほか、次の公的機関に苦情を申し立てることができます。

沼津市　長寿福祉課	電　話　０５５－９３４－４８７３
三島市　長寿介護課	電　話　０５５－９８３－２６０７
裾野市　介護保険課	電　話　０５５－９９５－１８２１
長泉町　長寿介護課	電　話　０５５－９８９－５５１１
御殿場市　介護福祉課	電　話　０５５０－８２－４１３４
伊豆の国市　長寿福祉課	電　話　０５５８－７６－８０１１
静岡県社会福祉協議会　福祉サービス運営適正化委員会	電　話　０５４－２５３－０８４０

令和　　年　　月　　日

本書２通を作成し、利用者・事業者各１通ずつ保有することとします。

（事業者）

事業者所在地　　御殿場市川島田字南原２７０番地

事業者名　　社会福祉法人　博友会

代表者名　　理事長　　土田　博和

施設所在地　　沼津市足高２５１番地の７

施設名　　ケアハウス　やまぼうし

説明者　　石渡　征子　　印

この説明書により、ケアハウス利用に関する重要事項内容に同意します

（利用者）

住所

氏名　　印

（代理人）

住　所

氏　名　　印

入居者との続柄